

れいほく事務だより

嶺北地域学校事務支援室
平成28年度 No.1

6月

嶺北地域では、平成21年度から4つの教育委員会が協定書を結び、嶺北中学校が拠点校となり、「学校事務の共同実施」を行っています。
この「れいほく事務だより」は、大豊町・本山町・土佐町・大川村で情報共有をしながら先生方に知っていただきたい情報を発信していきたいと思います。

取組の紹介

Pick Up!

嶺北地域全体で

- ◆ 様式の統一
先生方がよく使う「出張・校外勤務同兼命令簿」「教員特殊業務整理簿」等が土佐町教育委員会のHPからダウンロードできます。
<http://www.town.tosa.kochi.jp/publics/index/200/>
- ◆ 嶺北事務取扱マニュアルの充実
教育委員会と学校に1冊ずつ保管して事務に関する取扱や記載例等を掲載しています。
- ◆ 若年事務職員（採用3年以下、臨時事務職員）の研修
2カ月に1回「服務」「給与」「文書」等、実務を中心とした研修を実施しています。
- ◆ 事務計画の活用や「学校事務に関する校内研修」の実施
教育活動が円滑に行われることを目的に取り組んでいます。

ぜひ！アクセスしてみてください。

各町村で

- ◆ 相互確認
給与や服務の書類等の相互確認をして実務レベルを高めています。
- ◆ 若年者・臨時事務職員の訪問支援

➤ 忘れていませんか？



○ 共済組合員証（保険証）の手続き

卒業、就職等で被扶養者の認定に係る要件が変更になった場合、取り消しや認定種別切り替えなどの手続きが必要です。

- ・ 就職（アルバイトやパートの所得オーバーも該当します。）
- ・ 扶養手当は出なくなったが、引き続き扶養する場合
- ・ 転居した場合

○ 諸手当の支給要件

【扶養手当】

支給要件の収入などが130万円を超えてませんか。
※月額108,333円を超える収入がある場合注意！
アルバイト収入も該当します。

【通勤手当】

ETCの利用者は、通行料金の変更や車種の変更がありませんか。

【住居手当】

家賃額が改定になっていませんか。 など

月に1回、嶺北中学校に8校の事務職員が集まり

- ・ 通知文書等の確認
 - ・ 実務研修
 - ・ 学校事務に関する資料の作成
 - ・ 各種マニュアル等の作成、情報交換
- などを行っています。

（事務職員が不在になりますが、
よろしくお願いします。）

